

施設基準に係る掲載事項

➤ 医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を整備しています。

マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいりますので、マイナ保険証の積極的なご利用をお願いいたします。

区分	マイナ保険証	点数
初診	利用する	1点
	利用しない	3点
再診 ※3カ月に1回に限る	利用する	1点
	利用しない	2点

➤ 一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、患者に安定的に医薬品を提供する観点から、特定の医薬品名の指定を行わず、一般名処方を行う場合があります。

①医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等の適切な対応ができる体制を整備しています。

②長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合であって患者の希望により処方等を行った場合には選定療養となる場合があります。(令和6年10月から)

➤ 後発医薬品使用体制加算

当院は、入院および外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に備えて、治療計画等の見直しなど適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性がございます。十分な説明を行います。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

➤ 生活習慣病管理料（Ⅰ）・（Ⅱ）

当院では患者の状態に応じ、28日以上長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

➤ 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無償で発行しています。発行を希望されない方は会計窓口まで、その旨をお申し出ください。